

7月11日(日)

午前7時～午後8時

参議院議員選挙



▲平成21年度千代田区明るい選挙推進協議会会長賞

▼図表1 期日前投票所(どの会場でも投票できます)

会場	期日前投票のできる期間
千代田区役所 4階 選挙管理委員会室 (九段南1-2-1)	6月25日(金)～7月10日(土) 午前8時30分～午後8時
麴町区民館 洋室C (麴町2-8)	7月4日(日)～10日(土) 午前8時30分～午後8時
和泉橋区民館 洋室A (神田佐久間町1-11)	

▼図表2 郵便等で不在者投票ができる方

区分	障害の程度	
身体障害者 手帳をお持ちの方	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級、2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級、3級
	免疫、肝臓の障害	1級、2級、3級
戦傷病者手帳 をお持ちの方	両下肢、体幹の障害	特別項症、第1項症、第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症、第1項症、第2項症、第3項症
介護保険の被 保険者証をお持ちの方	要介護状態区分が「要介護5」である者	

24日(木)ごろに郵送します。

投票所入場整理券を 忘れずに

投票所入場整理券は6月

※6月20日以降、区内転居の届出をした方は、転居前の投票所で投票してください。

淡路町2丁目西部地区の再開発工事のため、第10投票所が「特別養護老人ホームかんだ連雀」裏面・図表2-1に変更になります。

神田保育園の 投票所を変更

投票当日は、指定された投票所以外では投票できません。投票所入場整理券で自分の投票所(裏面・図表1-1)を確認し、投票所へお出かけください。

投票所は 区内16か所

投票当日は、指定された投票所以外では投票できません。投票所入場整理券で自分の投票所(裏面・図表1-1)を確認し、投票所へお出かけください。

投票日に投票所へ 行けない方

期日前投票

投票当日に出張や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。

投票日に投票所へ 行けない方

他の区市町村の選挙管理委員会での不在者投票

投票当日および期日前投票期間に、出張や旅行などで千代田区外に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票をすることがあります。事前に選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

投票日に投票所へ 行けない方

郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。

お、郵便等投票証明書の交付には日数がかかる場合がありますので、早めに選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

投票日に投票所へ 行けない方

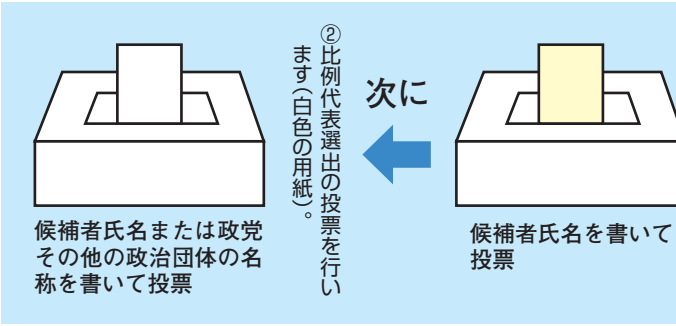
在外投票

在外選挙人名簿に登録されている方は、参議院議員選挙に投票できます。一時帰国中の方や国内に住所を移して間もない方は、指定投票所へ投票できます(投票の際には、在外選挙人証をお持ちください)。

投票日に投票所へ 行けない方

投票の順序

①東京都選出の投票を行います(薄い黄色の用紙)。
次に
②比例代表選出の投票を行います(白色の用紙)。



選挙公報を郵送
選挙区選挙・比例代表選挙の選挙公報を7月3日(土)ごろ、有権者の各世帯に郵送します。出張所や保健所などの区立施設にもあります。

▼図表1 千代田区投票所一覧表

投票区	投票所名	所在地	管轄区域
1	千代田保健所麴町庁舎	平河町2-7-4	永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、隼町、霞が関1～3丁目
2	麴町区民館	麴町2-8	麴町1～4丁目、紀尾井町(1～5番)、一番町、二番町
3	番町小学校	六番町8	麴町5・6丁目、紀尾井町(6・7番)、五番町、六番町
4	九段小学校	三番町16	三番町、四番町、九段南2～4丁目、九段北2～4丁目
5	富士見区民館	富士見1-6-7	飯田橋1～4丁目、富士見1・2丁目、九段北1丁目8～10・12(8～19号)・15番
6	千代田区役所 (1階区民ホール)	九段南1-2-1	大手町1・2丁目、丸の内1～3丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、皇居外苑、千代田、九段南1丁目、九段北1丁目1～7・11・12(1～7・20～30号)・13・14番、北の丸公園、一ツ橋1丁目
7	神保町区民館 (神保町ひまわり館)	神田神保町2-40	三崎町1～3丁目、西神田1～3丁目、神田神保町2丁目(偶数番地)、神田神保町3丁目
8	お茶の水小学校	猿楽町1-1-1	神田駿河台1・2丁目、猿楽町1・2丁目、神田神保町1丁目、神田神保町2丁目(奇数番地)、一ツ橋2丁目、神田小川町3丁目8・10・12・14・16・18・20・22
9	千代田保健所	神田錦町3-10	神田駿河台3・4丁目、神田小川町1・2丁目、神田錦町1～3丁目、神田小川町3丁目1～7・9・11・13・15・17・19・21・23～28
10	特別養護老人ホーム かんだ連雀※	神田淡路町2-8-1	神田須田町1丁目、神田淡路町1・2丁目
11	千代田小学校 (神田さくら館)	神田司町2-16	神田鍛冶町3丁目、神田多町2丁目、神田司町2丁目、神田美土代町、内神田1～3丁目
12	旧今川中学校	鍛冶町2-4-2	鍛冶町1・2丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
13	ふれあい会館	神田須田町2-17	神田須田町2丁目、神田岩本町、神田東松下町
14	岩本町ほほえみプラザ	岩本町2-15-3	東神田1・2丁目、岩本町1～3丁目
15	和泉小学校	神田和泉町1	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、神田相生町、神田佐久間町1～4丁目、神田佐久間河岸、東神田3丁目
16	昌平小学校 (昌平童夢館)	外神田3-4-7	外神田1～6丁目

※淡路町2丁目西部地区の再開発工事に伴い、第10投票所は特別養護老人ホームかんだ連雀に変更になりました。

▼図表2 第10投票所



①～⑬投票所



明るい選挙のイメージキャラクター「めいすいくん」

参議院議員選挙は

参議院議員の定数は全国で242名(選挙区146名・比例代表96名)で、任期は6年です。ただし、その半数を3年で改選することが定められているため、3年ごとに半数の議員(選挙区73名・比例代表48名)が6年の任期を満了し、選挙が行われます。

▼選挙区選挙

都道府県を1つの選挙区として行います。千代田区が属する東京都選挙区の定数は10名で、その半数の5名を今回の選挙で選出します。

▼比例代表選挙

全国を1つのブロックとして、選挙を行います。非拘束名簿式で行われるため、比例名簿に登録されている候補者氏名が政党名のどちらかを書いて投票します。各政党の得票数に応じて当選者数を決定しますが、その際、候補者氏名での投票も所属政党への投票として加算されます。名簿順位は政党があらかじめ決めることはできず、個人票の得票数に応じて順位付けされ、当選者が決定します。